

# 保険調剤薬局の先生方へ

## 一般名処方開始について

平素より、当院発行の処方せん応需をはじめ、大変お世話になっております。  
この度、以前から運用しております当院からの一般名処方による院外処方せんの交付について、下記の通りご案内させて頂くこととなりました。  
ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 運用開始日

令和元年 11 月 1 日

## 対象医薬品

厚生労働省「処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載（一般名処方マスタ）について（令和 2 年 12 月 11 日適用）」に記載されている当院採用医薬品

## 処方せんへの記載

【般】＋「一般的名称：成分」＋「剤形」＋「含量」という表記に変更となります。  
（配合剤については、原則として、有効成分の一般的名称を「・」で接続して表記）

## 当院への情報提供について

厚生労働省通知「処方箋に記載された医薬品の後発医薬品への変更について（保医発 0305 第 12 号）」にて、「保険薬局において、一般名処方に係る処方薬について調剤を行ったときは、調剤した薬剤の銘柄等について、当該調剤に係る処方せんを発行した保険医療機関に情報提供すること。ただし、当該保険医療機関との間で、情報提供の要否、方法、頻度等に関してあらかじめ合意が得られている場合は、当該合意に基づいた方法等により情報提供を行うことで差し支えない。（一部省略）」といった取り扱いに関する通知がありました。

これを受けて、当院では、一般名処方により調剤した薬剤の銘柄等の当院への情報提供は「お薬手帳による確認」とさせて頂くことといたしました。この件に関する FAX 等でのご連絡は不要とさせて頂きます。ご了承頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ

神戸市立神戸アイセンター病院 薬剤部 DI 室

Tel : 078-381-9876-